

令和5年度第1回岡山県ハンセン病問題対策協議会 議事録

令和5年8月17日(木) 14:00~15:30

サン・ピーチ OKAYAMA 3階 ピーチホール

1. 開会

(事務局)

本日はお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。ただ今から、令和5年度第1回岡山県ハンセン病問題対策協議会を開催いたします。

開会にあたりまして、岡山県保健医療部長の梅木からご挨拶を申し上げます。

(挨拶・梅木保健医療部長)

みなさんこんにちは、紹介に与りました岡山県保健医療部長の梅木和宣と申します。

本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。また、平素から県の保健医療施策、ハンセン病問題対策関連施策に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

ハンセン病問題への対策につきましては、県民にハンセン病問題を正しく理解していただき、ハンセン病に対する偏見や差別を解消するために、委員の皆様方に御意見をいただきながら進めており、県では啓発活動に重点を置いて取り組んでいるところです。その中で、自治会の皆様方におかれましては、語り部として学校での講演などにご協力をいただいております。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。今後もお体調などに無理のない範囲で引き続きお力添えをお願いいたします。また、交流や研修で療養所を訪問することも進めてまいりますので、こちらの方もどうぞよろしくお願い申し上げます。

本日の議題としては、「令和4年度の事業実施実績」と「令和5年度の事業実施状況」についてご報告申し上げます。

委員の皆様方には、ハンセン病問題対策に係る各種取り組みを進める上での、率直なご意見など賜りますようお願いいたします。

(事務局)

梅木部長は、所用のため途中で退席させていただきますので、あらかじめご了承ください。

次に、新たに委員に就任された方々をご紹介します。お配りしております資料の出席者名簿をご覧ください。教育庁人権教育・生徒指導課の横山委員、県民生活部人権・男女共同参画課の安田委員、土木部住宅課の笠原委員、保健医療部保健医療課の久永委員です。委員のご紹介につきましては、恐縮ですが、この名簿をもって代えさせていただきます。

議事に入る前に、会場の都合もあり、終了時刻は15:30となっておりますので、あらかじめお知らせいたします。

それでは、設置要綱第6条の規定に基づき、協議会の桑原会長に、議長として議事進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

2. 議題

(挨拶・桑原会長)

皆様こんにちは。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。会に先立ちまして、一言ご挨拶差し上げます。新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこともあり、徐々に日常を取り戻されつつあります。そういった中で、コロナの拡大に伴って生じた様々な問題、その中には差別に関わる問題もありましたが、少しずつ人々の記憶から忘れ去られてしまうのではないかと危惧しております。感染症が終わることは良いことですが、それに伴って生じた様々な社会の課題を我々は忘れることなく心に刻んで、そういったことが二度と起こらないようにしていくことが大事ではないかと思えます。そういった意味もあって、ハンセン病の問題についてしっかりと語り継いでいく、継承していくことを目指したこの会議の意義もまた、一層大きいものではないかと思えます。とかくこの様な会議は、形式的・儀礼的になることが多いので、私が会長を拝命してからそういった風にならないよう考えているが、力及ばず、なかなか委員の皆様からいただく意見を反映させて、実のあることに結びつけていくことが十分出来ていないと思えます。何とかそういった部分も含めて、本日の会議を実のある議論をして、具体的な施策へと繋げていくような提言ができる会議にしたいと思っております。どうかご協力をよろしく申し上げます。

(1) 令和4年度ハンセン病問題対策事業の実施実績について

(2) 令和5年度ハンセン病問題対策事業の実施状況について

(桑原会長)

それでは議事に入ります。時間の都合もございますので、次の議事(1)「令和4年度ハンセン病問題対策事業の実施実績」及び議事(2)「令和5年度ハンセン病問題対策事業の実施状況」については併せて、各委員の方から順にご説明をお願いいたします。

なお、事業を他課と合同で実施している場合は代表する課がまとめてご報告ください。まず、健康推進課での取組について、健康推進課國富委員から説明をお願いします。

(國富委員)

<令和4年度ハンセン病問題対策事業の実施実績、令和5年度ハンセン病問題対策事業の実施状況について、資料に基づき説明：略>

(桑原会長)

はい、ありがとうございました。質疑については、最後まとめて行いたいと思えます。続いて、教育庁での取り組みについて、人権教育・生徒指導課横山委員から説明をお願いします。

(横山委員)

<令和4年度ハンセン病問題対策事業の実施実績、令和5年度ハンセン病問題対策事業の実施状況について、資料に基づき説明：略>

(桑原会長)

ありがとうございました。それでは続いて、人権・男女共同参画課の取り組みについて、人権・男女共同参画課長安田委員から説明をお願いします。

(安田委員)

<令和4年度ハンセン病問題対策事業の実施実績、令和5年度ハンセン病問題対策事業の実施状況について、資料に基づき説明：略>

(桑原会長)

ありがとうございました。それでは続いて、住宅課での取り組みについて、住宅課笠原委員、お願いいたします。

(笠原委員)

<令和4年度ハンセン病問題対策事業の実施実績、令和5年度ハンセン病問題対策事業の実施状況について、資料に基づき説明：略>

(桑原会長)

ありがとうございました。以上、一通り説明が終了しましたが、説明について何かご意見質問等ありますのでしょうか。

(則武委員)

2つ質問があります。1つは、ハンセン病問題に関する講演会の開催についてのご報告で、令和4年度については、全部で7校の実施があつて、就実も入れると、岡山市内の学校が4校。去年、偏りがあるのではないかという指摘をさせていただいて、それが岡山市に広がったことは、誠に喜ばしいことだが、令和5年度について、先ほど、11校の実施予定で、そのうち岡山市内が6校で市外が5校というご報告があつた。こうした、学校の割り当てを、何か県の方でお願いをしてそうになっているのか、自然に、結果的にそうになっているのでしょうか。

(國富委員)

学校の岡山市とそれ以外の割り当てについては、前もって岡山市内は何校までといったことは特に決めておりませんので、募集の結果として6校になったということです。

(則武委員)

今年度も特に頼んだわけではないが、そういう比率になったということですね。

それから、高校が1校ありますが、令和4年度は高校が無かったですよね。高校は県立高校もあるので、受けるかどうかは別として、県の方から要請をすること自体は可能だと思いますが、今後、県の方で要請を出されるような予定はありますか。というのが、今回の感想の中にも、「実際に体験した人の講演は、わかりやすく、パンフレットよりも想像ができて、知識が身につきました」という感想があります。直接入所者の方から話を伺うというのは、非常に貴重な経験です。しかも、現在、入所者の方が高齢になっており、めったにない機会ですので、なるべくたくさんの方に聞いていただくような配慮がいるのではないかと思います。当然、入所者の方のご負担を考えた場合に、あまり回数を増やすことも不可能だと思いますので、場合によっては、録画をして、それを見ていただくというような方法もあると思います。できれば、高校生にも見ていただくような機会を、県から要請していただけないかと思います。

それから、もう1つの質問ですが、令和4年度の講演会の開催の中に、井原市の美星中学校、美作市の大原中学校は保護者が参加されています。学校で実施した際に、児童生徒の皆さんだけでなく、併せて、保護者の方で関心のある方に来ていただいて、大人もそこで聞くというのは、非常に良い機会だと思います。これも自然にそうなったこと

だと思いますが、県の方から要請を出されて、保護者の方もぜひご参加くださいとの案内を出せば、学校の方でも工夫をされたりして、そうした講演会が実現できるのではないかと思いますので、ぜひ、ご検討をお願いします。

(國富委員)

出来るだけ学校が増えるよう、しっかり要請をしたらどうかということで、毎年、教育委員会、教育庁など、色々なところを通じて、募集をかけておりますので、引き続き実施していきたいと思えます。方向性等につきましては、本日、教育庁の方もおられますが、県立高校は教育庁の直轄ですので、教育庁の方とお話をさせていただいて、出来るだけお勧めしていただけるよう、こちらもお願ひしたいと思えます。

それから、保護者の参加につきましても、特に制限があるわけではないので、おそらく比較的規模が小さい学校であれば、保護者も入っても何十人とかいう形になるので、実施が可能ですので、応募の際に一言添えたいと思えます。

(桑原会長)

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

(山本委員)

講演会に関して、私が園長になって8年目ですが、学校法人が、多分、私の記憶では初めてですし、高校も、多分、私の記憶では初めてで、初めてのことが重なるというのは、応募を受けて、何か雰囲気が変わったとか、何か状況が変わったとかあればちょっと教えて欲しいなと思えました。

(事務局)

事務局でございます。実際の応募を受けてとのことですが、ご担当者の方に話を伺うと、コロナでかなり制限をされていた、コロナは明けてはいないが、学校活動を広く考えないといけないとなった時に、感染症の問題について目を向けていただいている学校が比較的増えている、視野が広がってきているとの実感を持っております。取り立てて、アナウンスはしていませんが、結果としては嬉しい形かなと思っております。

(山本委員)

というのも、やはりハンセン病って感染症なんですよ。新型コロナウイルス感染症も感染症で、世間の目というか、県民の目が、やはりハンセン病の歴史を繰り返しているのではないかとということに気づいてもらって、ハンセン病の歴史を生かしたいと手を挙げてくれる人がいたら嬉しいなという風に思いました。

(事務局)

そういった趣旨での補足として、一昨年度、コロナ禍で差別問題が報道で取り上げられた際に、我々が行ったパネル展におきましても、コロナ禍の中で改めて考えてほしいというアナウンスをさせていただいております。会長のご挨拶にもございましたけども、コロナについて差別という面はなかなか今では言われなくなってきておりますが、忘れずにいることは重要ですので、委員のおっしゃられた趣旨というのを、我々も肝に命じながら進めてまいりたいと存じます。

(桑原会長)

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

(中尾委員)

今の高校の話ですが、以前は、よく高校にもお話に行かせてもらいました。それで、失敗と言うのか、愛生園で行事をしていて、高校に連絡をすることについて、いつも8月に来てくれていた神戸の高校に、特に夏祭りに参加してもらおうと思って7月に来てくれるように、4月になってから伝えたところ、学校は、前年度の3月末ぐらいに、次年度のスケジュールを組むということがわかりました。その中で、予定を組んでしまっていることから、今年は駄目なので来年から8月に来られるようにしましょうということで、1年遅れになったということがあった。こういう講演会の申し込みの受付は、高学年になるほど、時間の調整が難しいので、申し込みのタイミングを考えたら良い。

(桑原会長)

ありがとうございました。学校のスケジュールも含めて、学校が実施しやすい形を整える必要があるかと思えます。他に、いかがでしょうか。

(屋委員)

13ページの地域交流促進事業の20件予定で9件申請はコロナが原因か。

(桑原会長)

いかがでしょうか。

(國富委員)

コロナだけが原因かどうかはわかりませんが、コロナの先が読み切れない状況の中、昨年度に計画され、事業を決めたということもあったと思えます。全体的に交流の事業が終わった学校も結構あるかと思えますが、今後、秋口以降の行事を予定されている学校もありますので、これから申請が出てくるかと思えます。

(屋委員)

広報の仕方が悪いのかと思った。良いです。

(桑原会長)

ありがとうございます。

(青木委員)

19ページの、「(5) 本人の希望に応じ、希望者には個別対応を行うこと」、県が県外療養所の入所者さんに訪問されたというのは良かったと思えます。この中で、年齢やコロナもあって、岡山県を訪問できないことを残念がっておられたとのことですが、本当に残された時間は貴重ですし、故郷への思いというのは格別なものがあるなどというのは、常々私も感じておりますので、思いがあるのであれば、それを何とか叶えるのかということ県と相手先の利用者さんとで相談して、出来れば、実現されたら良いのかな。残された時間、チャンスは本当に少ない。光明園で、もう90後半の方ですが、どうしても里帰りしたい、もう寝たきりで心不全でいつどうなっても不思議じゃない方が途中で死んでも良いから行きたいとおっしゃって、2年連続で、寝台車みたいな車を借りまして、職員も3人つけて、ちょっと3人では足りなかったなど後で反省していますが。それで2泊3日の里帰りをされて、本当に喜ばれて、帰ってから3ヶ月で亡くなられて、本当に、行っていただいて、良かったなどという経験を私達もしておりますので、本当に貴重な機会ですので、考えて頂ければと思っています。

それと、この協議会ではあまりこれまで取り上げられていませんが、ハンセン病問題ということだと、2019年に、家族の裁判の判決が出て、家族もまた国の隔離政策の被害

者であったということが認められたわけですから、当然、家族も視野に入れて対策というものは捉えななきゃいけないということになると思います。家族の保証金が、家族の方がこれまで受けた被害に見合う額かどうかは別として、国が保証金の制度を作って、5年の期限付きということで、来年の11月で期限が切れてしまいます。国が発表している報告によると、想定される家族数の3分の1しか、まだ、その保証を受けられてない。その背景には、なかなかね、家族が、自分の身内に、ハンセン病の方がいらっしゃったということを出しにくい。そのことが、もし、周囲に知られたら、家族の中でも、色々問題が起きるかもしれないという、いまだに、偏見、差別の問題が背景にあるかとは思いますが、もう残り少ない時間ですので、県としても、この保証金を受ける対象になる方、県内にもたくさんいらっしゃるので、そういう方に情報を伝えていただくことも必要かなと思います。

(桑原会長)

ありがとうございます。他、いかがでしょうか。今の意見について何かお答えは。

(國富委員)

県外の療養所の入所者につきましては、全員の方と連絡を取らせていただいて、どこまで出来るかというのはありますが、その辺りのお話を確認していきたいと考えております。それから、家族に対しての補償等につきましても、県としてはホームページなどを通じて周知をしっかりしていきたいと思っております。

(青木委員)

もちろん周知だと思いますが、決してこのことはね、秘密を感じている家族に対して、そういう心配はありませんっていう、呼びかけと、そういう体制を、検討してもらえればなと思います。

(桑原会長)

ありがとうございます。他、いかがでしょうか。お願いします。

(在間委員)

単純な質問ですが、出身者への訪問が去年6名で今年4名となっているが、これは面会のニーズがそれだけだったということでしょうか。

(國富委員)

昨年度6名の県内出身者の方がいらっしゃいましたが、2名亡くなられたということでございます。

(在間委員)

わかりました。次に、今は時間がないとのお話もありましたが、入所されている方々が、何か言い残しておきたい、そういうものはないのでしょうか。それを、例えば故郷岡山へ向けていったタイトルをつけるとしたら、自分の思いを過去に遡って述べていただく。文章にするのが難しければ声で、そういうものの方が訴える力は強いかもしれません。映像が取れば良いが、そういうわけにいかない場合も、これから体制を整えてやっていきたいという中で、小冊子という方法もあるのかなと。何かアクションを起こされてはいかがかなというのを感じながら聞いていました。以上です。

(桑原会長)

ありがとうございます。今は取り組まれていることもあるかと思っておりますけど、いかが

でしょうか。

(國富委員)

県外の方が、希望があれば帰っていただくことも大事ですし、そういうことができない場合は、今おっしゃったような様々な形で何か残すということも、1つの方法かと思っていますので、それについては、相手方もございますので、こちらからお話をさせていただくということで、進めていけるものは進めていきたいと思っています。

(桑原会長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。

(屋委員)

青木委員が言われた、周知のことですが、これは、我々当事者が家族に言っていない、黙っているということもあるかと思っています。それが認識できない状況もあると思います、認知症ということで。そんなものはいらないという当事者の思いもあるのか、その辺りが1番。療養所の職員も説明するが、家族にとって、ハンセン病のハも見たくない、聞きたくないという思いがあるかと思っています。今の感染症がどうこう言っても、昔の「らい」ということが頭にあるお年寄りについては、やっぱり、なかなか理解されない。見かけはわかったような顔をしているが、本当はわかっていないというのがあるかなと思います。

(桑原会長)

ありがとうございます。

(中尾委員)

屋委員からの話にあるように、家族からということになると、なかなか難しいところがあると思います。この3月に、姪にそういう話をしましたが、おじさんが入所してくれたから私たちは今元気で生活できている、だから、そういう心配はしなくて良いと言われた。そういう考え方もあるかなと思い知らされた。こちらが、そういうことをしたらどうだと言っても、今更、そういうことを触れて欲しくないというのが1つの言葉じゃないかなと思って、私は受け止めました。

少し話が変わりますが、愛生園にむつみ交流館が出来て宿泊が可能になりました。今、各学校に訪問をしています。県内の学校の皆さん方が、泊まりがけで見学に来られるのも、1つの方法じゃないだろうかと思っています。先日、中高生の生徒さん達が来られて、泊まられてあくる日の朝、園内散策をされている所に、偶然、僕は入りました。道端で話した時、やっぱり、1日見学をしてお話を聞いて帰るより、泊まった方が、何か身にしみて、よくわかりましたということ、立ち話ですが、話していて、短い時間ですが、泊まったことによって、より深く分かって、説明されたことが、よりわかりやすくなったと。そんなことを学生の皆さんが言っていました。そういうことがありますので、機会がありましたら、県も宿泊について周知していただいたらいかがかなと思っています。

(桑原会長)

ありがとうございます。

その他、ご意見、ご質問ありますでしょうか。

(3) その他

(桑原会長)

そうしましたら、次の議事(3)その他に移りたいと思います。事前にいただいた質問事項等はございませんでしたが、何か検討事項やご意見等ありましたら、先ほどの内容説明の内容に対するものでも結構です、いかがでしょう。

(則武委員)

ご報告申し上げますと、私も参加しております、ゆいの会という、ハンセン病のボランティアのグループが、愛生園に残っている十坪住宅を修復して保存するという活動をずっとしてきたわけですが、ちょうど修復、保存ができた段階で、コロナ禍になってしまったので、なかなか、大体的なオープンが出来ていなかった。今の段階では、さざなみハウスに鍵を保管してもらって、訪問した人は自由にその鍵を借りて中を見るという仕組みで、この1年ちょっと動いてきましたが、やっぱり、ただ単に誰も説明しないのでは、ぱっとしないので、今年の9月から第2日曜日には、ゆいの会のメンバーがそこに常駐して、そこに来た方に、ゆいの会のメンバーで、十坪住宅の説明をするというようなボランティアを開始する予定です。それで、先ほど、入所者の方は皆さんご高齢になって、県として何をすべきなのかというようなことを多少議論されたわけですが、ゆいの会も同じようなことを考えていて、例えば、十坪住宅の歴史をよくご存知の方も、皆さんも相当ご高齢で、色々、中尾さんなんかを紹介していただいて、これまで聞き取りをしてきたが、そういう方がもういよいよ少なくなっている。そうすると、建物だけ残っても、一体その建物がどういう使われ方をしてきて、どういう人権侵害の歴史があったのかという事実は残らない。だから、やっぱり皆さんが、ご健康の間にきちっと聞き取りをして、何か社会学の用語のオーラルヒストリーを、きちっと生活史を聞き取って、それを記録、場合によってはその音声とか、顔は隠しても映像を取れば、そういうもの残していこうというようなことを考えています。おそらくそれは十坪住宅に限らず、園全体について言えることで、皆さんがご高齢になって、先ほどのお話でも、その愛生園の岡山県出身の方がやっぱりこの1年で2人もお亡くなりになっているということですよね。今そういう事態なわけですから、その歴史をどうやって、県として残していくのかということを実際に考えるべきだと思います。

当然、入所者の方のプライバシーの問題もありますし、その人が望まないのにそういうことをしてもダメだと思いますが、やはり、おそらく入所者の方々もいろんな思いがあって、それをどの範囲で明らかにするかは別としても、事実を残したいという気持ちはきっとおありになると思うので、県としても、もうちょっと積極的にご検討いただいて、工夫していただければなど。例えば、必要であれば、我々、ボランティアグループが協力しますので、聞き取り、特にソーシャルワーカーのメンバーが多いので、そうした聞き取りのやり方も上手な人が多いので、場合によっては、ゆいの会とも連携しながら、そういう入所者の人の声を残すような作業をされてはどうかと、今日の議論を聞いて思いました。以上です。

(桑原会長)

はい、ありがとうございます。先ほど、思いを述べていただく機会を、作っていくとかいうお話もありましたけれども、どうやって、その思いを、繋いでいくかというこ

とを考えた時には、やはり、何らかの形で、記録を残していくっていうことも必要だろうと思います。ただ、学術的、体系的にやるっていうのはなかなか一方ですごく難しいところもあり、あるいは一方で、研究者の中にはそういったことをされている方もいらっしゃるので、そういった研究者と連携すると、うまくこういったこともできるかもしれないという風には思いました。記録という点では、学校で講演をされていますが、記録は取られていますか。

(事務局)

事務局でございます。学校の講演全体での記録は取ってはいませんが、過去に語り部を務めていただいた方も含めて、お話いただいた内容を収録して保存しているものはございます。

(桑原会長)

学校で、大人数の場合はなかなか難しいかもしれませんが、少人数の中、講演された方と児童生徒との合流の様子も、今後、貴重なものとなっていくかと思っておりますので、全てというわけではないですが、こういったものも記録されていくことが、今後、大事になってくるかなと思いました。ついでにちょっと議長の方で発言して申し訳ありませんが、学校の講演の数をこれ以上増やことは難しいところはあるかなと思っております。それは講演される方のご都合や体調のこともありますし、また学校の方も色々スケジュールのこともあるから難しいと思っておりますが、ただ、こうやって講演して、先ほど児童生徒さんの感想が載っていましたが、これが1回の講演がそこで終わるのではなく、その講演が周りに広がっていくような、何かやっぱり工夫をしていく必要があるかなと思いました。例えば、その講演を聞いた小学生であれば、小学校の6年生がそのことをさらに下の学年の方に伝えていくであるとか、先ほど保護者の話もありましたけれど、保護者や地域の方に自分たちが勉強したことを伝える、そういう機会を作っていくであるとか、1回の講演がその場限りで終わるのではなく、より多くの人にとって良い機会になるような工夫ができたかと思っております。そうは言っても、県の方で何か工夫するのが、難しいところもあるかと思っておりますので、学校からの要望があるかないかにはよりますが、例えば、私は岡山大学の教員ですが、大学生や大学院生を使って、そういった部分のご協力ができるようであれば、学生自身にとっても勉強になりますから、出来ることかなという風に思っております。学校からの要望も、学校の都合もありますので、なかなか、できるところ、できないところがあるかと思っておりますけれども、そういった、より多くの人に、限られた時間と機会を、より多くの人のためになるような工夫をちょっと今後も検討していく必要があるかなと。議長の方からで申し訳ありませんが、発言させていただきました。

他、いかがでしょうか。

(國富委員)

健康推進課です。本日、資料の中に入れさせていただいている、「感染症に関する文書の保管状況に関する実態調査について」というものが、1月12日に発出した文書ですが、お手元にありますか。このことについては、3月にも、お話しさせていただきましたが、資料の2枚目を見ていただくと、厚生労働省の方から、令和4年12月26日付けで、「感染症に関する文書の保管状況に関する実態調査について」ということで、

都道府県に依頼がございまして、この文書によると、令和5年6月30日までに関連した文書の保管情報に関して、各都道府県で調査をして、国の方に報告するよという事です。それを受けて、1枚目に載っております、1月12日付けで、「感染症に関する文書の保管状況に関する実態調査」ということで、健康推進課から県の関係する組織に調査依頼をしており、その提出期限を5月の末としておりまして、それを健康推進課で集約をして、国に6月30日に締め切りでとりまとめたものを提出しているところです。その後、厚生労働省の方から、全国からの調査をまとめて、今後、おそらく何か取りまとめたものを公表するなど、次の方向性が示されるかと思いますが、現在、特に、公表時期等も聞いていない状況でございます。途中経過でございますので、全体はわかりませんが、現時点で、取りまとめた段階では、適切な管理が行われていたと承知しておりますので、ご報告させていただきます。

(中尾委員)

この中に明治時代になるのかな、調査したそういうものが各市町村に残っているようなことはあるのか。といいますのは、長野県で、調査したその文書を、インターネットで売り出されたということが、あったと思います。そういうことで、岡山県にもそういう調査した、そういう歴史があるのかどうか。それからもう1つ、強制収容をしろという資料を、県あるいは国からの文書を各市町村に配られたと思うが、そういうものが残っているか、以前に県の資料調査で調べてもらったら、どっかでストックがあったということがありました。そういうのを調べて欲しいなとそれ思います。

(桑原会長)

今の件についてはいかがでしょう。

(國富委員)

調査につきましては、健康推進課から調査対象部署ということで、知事部局だけでなく、議会や警察本部とか、県の組織の中の関係部署については、調査をさせていただきましたので、市町村とかその辺りは、今回は調査対象に入っておりませんので、県の保有しているものを、調べてくださいとのご依頼でしたので、県の組織に関係するところにつきましては、調べさせていただいております。おそらく、文書があるかないかというよりも、その、保管がきちんとされて、保存がきちんとされていることが、問題で、おそらくそういうものが、そういう歴史がございまして、いくつか、その時代の文書で残っているものがあるかもしれませんが、管理が適切にされているということが一番大事だと思いますので、今回、その保管の状況について、調査をさせていただいたところです。

(屋委員)

今の調査の件ですけどね、保存期間が過ぎているような、明治3年の頃の問題ということもあるので、そういう古い文書は、残っていたら良いが、それはもう破棄されていたらどうしようもない。警察や保健所が本体でやったと思うから、そこが移転とか、そんな時に大体捨ててしまうからね。ずっとその場所に残っているところは文書が残っている可能性があるので、岡山県でも、できるだけ、そのあたりは調べていただきたい、調査もやっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

(桑原会長)

ありがとうございます。可能な範囲で、現時点ではこういった状況が、更に必要に応じて対応をお願いできたらと思います。他、いかがでしょうか。

他にはございませんか。ありがとうございます。本日、色々貴重なご意見を承りましたが、冒頭に、挨拶の中で述べましたが、こういった会が形式的にならないためにも、1つ1つの会議の中で、次へ繋がる何か提案等をしていけたらと思っております。本日、委員の皆様からいただいたご意見、あるいはご提案いただいた課題等について、県の方でしっかり取り組んで頂けたらと思います。他にご意見がないようでしたら、以上で議事を終了させていただきたいと思っております。最後、今後の日程について、事務局から説明願います。

3. 閉会

(事務局)

桑原会長、議事進行ありがとうございました。

次回開催予定でございますが、議事の中でもお話しさせていただきましたが、今年度末を考えております。日程につきましては、時期が近づきましたら事務局から連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和5年度第1回岡山県ハンセン病問題対策協議会の議事を終了いたします。本日は、大変お忙しいところご出席いただき、ありがとうございました。お気を付けてお帰りください。

以上